

事業所における自己評価結果(公表)

公表日

令和4年12月28日

事業所名

杉並区立重症心身障害児通所施設わかば

	チェック項目	はい	いいえ	無回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である。	12	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため、ディスタンスをとって指導室を使用している。 ・座位保持などロッカーの前に出さずに安全に気をつけている。 ・感染予防を十分に行いながら、物品の配置やスペースの確保を工夫し、過ごしやすい環境づくりに努めている。 	
	2 職員の配置数は適切である。	11	0	1	<ul style="list-style-type: none"> ・指導室に職員が多くなりすぎないように、時間帯で人数を調整している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの登園人数によって、指導室の職員の人数を調整し、子どもと職員配置が適切になるように努めています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切にされている。	11	1	0	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の時間などの環境づくりや絵カードを使用するなど本人に分かりやすく工夫している。 ・手桶や洗面器を利用して、座ったまま手洗いでできるように工夫している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い等、子どもたちが使いにくい設備がありますので、子どもたちが快適に使えるように検討しています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている。	12	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・安全を配慮した空間づくりに努めている。 ・子どもの登園前や降園後に掃除をし清潔にしている。 	
	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に広く職員が参画している。	12	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に会議を設け、全職員がPDCAサイクルに参画できるよう工夫している。 	
業務改善	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている。	12	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果は事業所内で検討したことを保護者会で説明し、さらなる意向の把握に努めている。 	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している。	12	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・結果は法人HPと事業所内の掲示板に掲示している。 	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	12	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・3年に1度、第三者評価を受審し、評価結果を事業計画に結び付けている。 	
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している。	12	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回、様々なテーマを設定した事業所内研修をおこなっている。 	
10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	12	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものニーズ、保護者のニーズを聞き取り、多職種で分析している。 ・家庭の様子だけでなく、他機関のサービス利用状況についても聞き取り、当施設で求められていることを提供できるように計画作成にあたっている。 	

11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している。	12	0	0	・個別支援計画作成におけるアセスメントツールの活用のほか、年1回の発達評価や個別リハビリ、摂食評価など、各専門職が専門分野におけるアセスメントツールを合わせて活用している。	
12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び以降支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	12	0	0	・計画作成時に各項目と具体的な支援内容を保護者へ伝えている。	
13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている。	12	0	0	・担当者は支援前に計画書の内容を確認している。 ・支援後は、計画書の内容と支援内容にズレはないか、チェック欄に記録している。	
14	活動プログラムの立案をチームで行っている。	12	0	0	・活動内容によって、専門職の意見を取り入れ、チームで考えてプログラムの立案を進めている。	
15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	12	0	0	・季節を感じられる活動などを取り入れながら、工夫して実施している。	
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて児童発達支援計画を作成している。	12	0	0	・子どものペースに合わせて参加できるように、個別活動と集団活動を組み合わせた個別支援計画書を作成している。	
17	支援開始前には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している。	12	0	0	・朝のミーティングで職員配置や動きを確認している。 ・会議の翌日は、検討事項を基に丁寧な打ち合わせを心がけている。 ・朝のミーティングは限られた時間ではあるが、全体の動きもスタッフが把握できるように工夫している。	
18	支援終了後には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している。	12	0	0	・毎日、職員全員で振り返る時間を設け、支援内容や子どもの様子などを共有している。	
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	12	0	0	・個別支援計画書に基づく支援に対する記録や、事業所と家庭の様子を共有するための連絡票など、日々、記録をおこなっている。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している。	11	0	1	・3ヶ月ごとに定期的なモニタリングをおこない、必要に応じて計画書の見直しを判断している。	・勤務の関係で、支援会議に参加できないスタッフについて、決定事項だけでなく、検討過程についても伝わるように検討していきます。
21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している。	12	0	0	・園長または児童発達支援管理責任者が担当している。	
22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている。	11	0	1	・園長または児童発達支援管理責任者が担当している。	・関係機関との連携における支援方針については、適宜、事業所内の会議や朝夕の打ち合わせで共有していますが、関係機関との検討の過程についても状況がより伝わるように情報共有の方法を検討していきます。

23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている。	12	0	0	・毎月、区の看護連絡会に参加して情報交換するほか、適宜、関係機関と情報共有して支援につなげている。	
24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている。	12	0	0	・往診同行や文章(書面)にて主治医と連携し、月1回の嘱託医に報告、相談し、支援につなげている。	
25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	11	0	1	・子どもの様子と保護者の意向から転園が必要と判断される時は区と連携し、転園先と情報共有して、支援が継続できるようにしている。	・移行支援の方針については、適宜、事業所内の会議や朝夕の打ち合わせで共有していますが、関係機関との検討過程についても伝わるように情報共有の方法を検討していきます。
26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	12	0	0	・就学先となる特別支援学校の教員と直接引継ぎの機会を設け、情報を共有している。	
27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	11	1	0	・区の児童発達支援事業所連絡会に参加している。 ・区内の障害者施設従事者体験研修の参加や受け入れを通して、連携している。	・適宜、研修案内は事務所に掲示し、朝夕のミーティングで希望者がいないか確認していますが、職員一人ひとりが関係機関と連携する意識が高まるように情報共有の方法を検討していきます。
28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある。	11	1	0	・今年度から、夏祭り等の行事を通して、交流する機会を再開している。	・行事に参加していない職員も交流の様子が伝わるように事業所内で情報共有の方法を検討していきます。
29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	8	2	1	・中学校区の地域教育推進協議会や区の医療的ケア児支援検討部会に参画している。	・必要な情報は、適宜、事業所内の会議や朝夕の打ち合わせで共有していますが、部会で検討された内容についても伝わるように情報共有の方法を検討していきます。
30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている。	12	0	0	・日々、連絡票を用いて、情報を共有している。 ・親子通園日等に、保護者と話す機会を設け、情報を共有している。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている。	11	0	1	・保護者の意向や子どもの様子から、適宜、親子通園時に専門職が助言している。 ・保護者会や主活動の時間にST等の専門職によるプログラムを実施している。	・保護者会や保護者向け主活動に参加していない職員も保護者支援プログラムの様子が伝わるように事業所内で情報共有の方法を検討していきます。
32	運営規程、利用者負担について丁寧な説明を行っている。	12	0	0	・契約時は個別面談、制度改正時は保護者会で説明している。	
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている。	12	0	0	通常は6ヶ月に1度、変更が必要な際は、親子通園時などの機会を用いて随時面談を行い説明している。	
34	定期的に、保護者から子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	12	0	0	・親子通園日には、保護者の意向に合わせて各専門職が相談に応じられるよう、人員配置に配慮している。	

保護者への説明責任等	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。	11	0	1	・親子の会を開催する際は、事業所を提供し、運営をサポートしている。	・親子の会の活動に参加していない職員も様子が伝わるように事業所内で情報共有の方法を検討していきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	12	0	0	・相談等は個別に随時対応している。 ・保護者からの相談については、園長に報告し、迅速で丁寧な対応を心がけている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	11	1	1	・月1回の園だよりの他、廊下の掲示板に写真やコメントを掲示している。	・毎月発行している園だよりが、定期的に保護者へ発信している情報であることを職員間で周知し、紙面づくりについても職員で考える方法を検討していきます。
	38	個人情報の取り扱いに十分注意している。	12	0	0	・年1回研修を行い、厳重に管理している。 ・園児の個人用のカゴに、その子のみのマークを貼り、個人情報保護に努めている。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	12	0	0	・子どものペースに合わせた支援を心がけている。 ・外国籍の保護者向けに文書の英訳や翻訳機を準備している。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている。	11	0	1	・わかばまつり(夏まつり)ともちつきの行事では、地域住民が参加できるようにしている。	・行事に参加していない職員も様子が伝わるように事業所内で情報共有の方法を検討していきます。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	12	0	0	・年1回引取訓練を実施している。 ・非常時を想定した一斉メール送信のテストを実施している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練を行っている。	12	0	0	・月1回避難訓練をおこない、必要物品についても確認している。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している。	12	0	0	・親子通園日に看護師が聞き取りをするほか、保護者に連絡帳に記載していただくことで、子どもの様子を確認している。 ・看護師から、子どもの状況を朝のミーティングで確認している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている。	10	0	2	・摂食指導時は、主治医からの情報を確認している。 ・主治医にアレルギー症状出現時の指示を事前に確認している。	・主治医からの指示内容は看護師からの説明だけでなく、直接、指示書を確認する等、主治医の指示に基づく対応であることが、職員に伝わる方法を検討していきます。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している。	12	0	0	・ヒヤリハット報告は所定の書類に記載し情報共有している。 ・ヒヤリハットに至る前の気づきは、日々の振り返りの中で共有している。 ・次年度は、一定期間のインシデントを振り返り、同様のことが起きている傾向はないか、詳細に検討する方針である。	

46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	12	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の会議で、虐待の前兆はないか、スタッフで確認し、家庭内の様子で心配なことがあれば心理職による相談の機会を設けている。 ・虐待防止チェックリストによる点検は年2回実施し、障害福祉と児童福祉の2種類のチェックリストを組み合わせ、検討している。 ・保育所における虐待報道を受け、次年度は、より詳細な検討方法に取り組む方針である。 	
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	12	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では身体拘束が必要となる対象児がない。 ・座位保持等のベルトについても専門職と嘱託医による必要性を判断し、保護者に説明の上で使用している。 	